

NO. 137

発行：墨田区議会事務局

130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号☎5608-1111代表

http://www.city.sumida.tokyo.jp/~kugikai/

すみだ

区議会だより

2005.1.10



― 今年も酉年。鳥になって空からすみだのまちを眺めてみました。 ―

※1面に掲載する写真を募集しています。

新春を迎え、区民の皆様のご健勝とご多幸をお慶び申し上げます。また、新成人となられた皆様に心からお祝いを申し上げます。

昨年は、記録破りの猛暑にはじまり、相次ぐ台風の襲来、そして新潟県中越地震と一連の自然災害の脅威を目の当たりにし、災害に強いまちづくりへの決意を新たにしました。また、振り込め詐欺や子どもをねらった犯罪等、人々を不安にさせる事件が多発する世情に、改めて防犯対策の重要性を痛感させられた一年でした。

さて、迎えた平成17年は、区財政の健全化を確固たるものにするため、引き続き行財政改革を推進していかねばなりません。が、安心・安全なまちづくりや子育て支援の拡充等、皆様の切実な要望はもちろんのこと、墨田のまちに元気さや明るさと呼び込む夢のある施策の実現に向けても力を注いでまいりたいと考えております。

わたしたち区議会は、議会の機能を最大限に発揮し、皆様が安心して暮らしていけるよう、全力で取り組んでまいります。

本年が皆様にとって、希望、夢、明日、幸福といった言葉が実感できる一年となりますよう、心より願っております。

平成17年

迎春

年頭にあたって

墨田区議会議長
中嶋 常夫

墨田区議会は本紙上をもって新年のごあいさつとさせていただきます。
あわせて新成人の皆さまにお祝い申し上げます。

- 議長
- 中嶋 常夫 (自由民主党)
- 副議長
- 坂下 おさむ (自由民主党)
- 議員名簿
- 樋口 敏郎 (自由民主党)
- 田中 さとし (無所属)
- 木村 たけつか (無所属)
- 桜井 ひろゆき (自由民主党)
- 沖山 仁 (自由民主党)
- 田中 くにとも (自由民主党)
- おおこし 勝広 (公明党)
- かのう 進 (公明党)
- ちの 美智子 (公明党)
- あべ きみこ (民主クラブ)
- 江木 義昭 (民主クラブ)
- 金澤 おさむ (日本共産党)
- 藤崎 よしのり (自由民主党)
- 出羽 邦夫 (自由民主党)
- 木内 清 (自由民主党)
- 小池 武二 (自由民主党)
- 中沢 進 (自由民主党)
- 広田 みちお (公明党)
- 坂岸 えいじ (公明党)
- 高柳 東彦 (日本共産党)
- かたくら 洋 (日本共産党)
- あべ 幸男 (自由民主党)
- 松野 弘子 (自由民主党)
- 中村 光雄 (自由民主党)
- 西原 文隆 (自由民主党)
- たきざわ 良仁 (自由民主党)
- 早川 幸一 (自由民主党)
- そのだ 隆明 (公明党)
- えんじ 勲 (公明党)
- 西 恭三郎 (日本共産党)
- 鈴木 順子 (日本共産党)

(年賀状など時候のあいさつ状は、公職選挙法により禁止されています。)

●第4回 ―― 定例会

都区財政調整主要5課題の早期解決に関する決議を可決

墨田区議会は、平成16年第4回定例会を11月25日から12月10日までの16日間にわたって開きました。今定例会では、8人（代表質問3人・一般質問5人）の議員が本会議質問を行ったほか、区長から提出された全議案を原案どおり可決しました。また「都区財政調整主要5課題の早期解決に関する決議」を含む議員提出議案6件を全会一致で可決しました。

本定例会での主な焦点

■決議1件及び意見書3件を可決
本会議最終日に議員提出議案として提出した「都区財政調整主要5課題の早期解決に関する決議」を可決したほか、「高齢者虐待防止法の制定に関する意見書」「消防団への支援と装備の充実に関する意見書」「容器包装リサイクル法の見直しに関する意見書」を全会一致で可決し、関係機関に送付しました。（意見書は6面参照）

会議日程――（会期16日間）

第4回定例会中に開かれた主な会議は次のとおりです。

11月25日	本会議	・会期の決定 ・代表質問
29日	本会議	・一般質問 ・決算の認定 ・区長提出議案の説明 ・委員会付託
12月2日	区民文教委員会	・付託議案の審査等
3日	福祉保健委員会	・付託議案の審査等
6日	地域都市委員会	・付託議案の審査等
7日	企画総務委員会	・付託議案の審査等
9日	議会運営委員会 区議会広報委員会 行財政改革等特別委員会	・本会議の議事運営 ・第137号の発行について ・付託事項の調査
10日	本会議	・議案の議決

代表質問

区政を問う！

11月25日の本会議において、自由民主党、公明党、日本共産党の3人の議員が会派を代表して、区長、教育長に対し、代表質問を行いました。

17年度予算編成の財源は
行財政改革の断行で確保せよ



問

17年度予算編成について、国や東京都の動向は不透明で、厳しい状況が予想される。財政に余裕のない墨田区はなお一層財政再建を目指し、行財政改革を推進していく必要がある。

自由民主党
樋口敏郎

わが会派は31項目にのぼる「行財政改革実施計画」の取り組みに対しての意見書を区長に提出したが、どのように考えるか。

職員数500人削減、経費10%削減、区民満足度10%向上等の目

いて、「当初予算では見込める歳入は予算化して必要な歳出に対応することは当然なこと」との見解を示したが、17年度予算編成での財調見積りは国・都の動きや景気動向等、不透明な不安定要素が多くあり、より手堅く見積るべき。

わが会派は17年度予算編成への要望書と行財政改革実施計画の取り組みに対しての意見書を区長に提出したが、ただ単に予算の必要な施策を要望するだけでなく、行財政改革を断行することで財源を確保することが重要で責任ある態度と考えている。区長はこの意見・要望を真摯に受け止め来年度予算に反映してほしいが、見解は。財政構造の更なる改善に向けて行財政改革のより積極的な取り組みが求められており、引き続き区政の最重要課題として意見書の趣旨も踏まえ取り組み。

答

職員数は累計で354人削減した。残りは退職不補充を原則とし、業務効率化等を積極的に図り目標達成に向け努力する。経費削減は扶助費の増加等があり厳しい目標値だが努力したい。区民満足度は窓口サービス充実等の取り組みの結果、住民意識調査の数値は若干アップしており、更なる向上を図りたい。経常収支比率の目標値達成は高いハードルである。公債費比率の目標値は達成できる。今後、事務事業の見直し等による剰余金等を基金積立し財政健全化を図る。

標について、現時点での到達度は18年度に達成できる見込みか。16年度での特別な財源対策を行うことなく収支均衡を成し得るのか。また、財政指標の数値等、財政健全化の見込みはどうか。

16年度都区財政調整交付金の不足額17億円は再算定で充当されるのか。その後の調整三税の見込みはどうか。歳入欠陥になることはないのか。

区職員の年齢構成を見ると数年後には退職金需要の増大が予想される。どれだけの財源が必要となり、どのような対策を講ずるのか。区長は先の決算特別委員会にお

活用により、税等の投入額の年度間の平準化を図る必要がある。

見込める予算は極力予算化することが前提だが、当初算定における予算額との乖離が大きかったことから、予算編成時に極力精査し乖離を小さくする努力をしたい。

事務事業の見直し等ためゆめ銀行財政改革により効率的・効果的な行財政運営を展開し、新たな区民ニーズに対応する施策を展開したい。各党の要望等を真摯に受け止め、次の時代の基盤をつくる、新たな課題を重点に予算編成したい。

●特別区制度改革に区長は不退転の決意で臨め

問

18年度から清掃事業等が本格的に都から区に移管され要5課題に関する主張が大きく隔たり、タイムリミットが迫る中で

ようやく動きが出てきた。特別区長会と特別区議長会役員合同会議で確認された「都区財政調整主要5課題の取組みに関する申し合わせ」に対する区長の評価と決意は。また、議長会では主要5課題の早期解決に関する決議が行われるなど一番重要な時を迎えている。区長は一連の動向にどう行動しているのか、解決の見通しは。

区長会と清掃労組、特区連の3者による団体交渉が行われ、助役会は新たな業務職給料表を提示した。区側はかなりの譲歩をしたと思えるが区長の考えは。また、交渉の現状と解決の見通しは。今、特別区制度改革の成否が問われる重要な局面に差しかかっている。区長には極めて重要な課題との認識の下に区議会と連携協力し、不退転の決意で臨んでほしい。

答

5月に区長会として、都知事への要請行動等の行動計

画を策定し順次実行を図ってきた。議長会も区長会と一致協力し取り組んでいくことが確認された。様々な視点から制度改革が議論され、区側の主張を支援いただき感謝している。現在、都側では都が行っている大都市行政の内容の明示作業が進められており、具体的に示されれば都区の議論も噛み合い進展できると期待する。主要5課題が解決されなければ自治権拡充運動も水泡に帰すと危惧しており、実務者レベルの検討を行う一方、知事に対し政治的決断を求め

ることも重要と考える。区長会、議長会、都議会で一致協力し悔いを残すことのない決着を図りたい。清掃業務に従事する職員の勤務条件等については、調整額の減額率等について合意に至っていない。交渉期限を延長し精力的に交渉を進めていく。区側の譲歩といった指摘については区長会で十分検討した結果であり理解してほしい。

●押上・業平橋駅周辺地区のまちづくりにはインパクトのある集客施設を

問

11月4日の都市開発・交通対策特別委員会において押上・業平橋駅周辺地区の整備計画が報告された。この地区は長い間まちづくり計画を地元関係者と協議を進めてきたが、開発の障害であった生コン工場の移転が固まり、一気に具体的なまちづくりが動こうとしている。

押上・業平橋駅周辺地区の開発が、地域を活性化し広範に集客するためには、交通利便性や世界的観光地である浅草に近接している地域性を生かしていく事が必要と考える。整備計画案では、事業区域6・4ヘクタールのうち中心部の大半を商業・業務複合ゾーンとして開発するとしており、錦糸町

や曳舟など他地区と競合しない大規模な商業・業務施設の計画を図らなければ開発は進まない。また、地域の活性化についてもインパクトある集客施設が期待されている。区長は観光施策の推進を表明しているが、目玉となる施設の導入について考えはあるのか。

答

押上・業平橋駅周辺地区は区の中心部に位置し、大規模未利用地が残る数少ない地区でもあり、この地域の整備は将来の本区のまちづくりや活性化にとって大変重要であると考えている。大規模地権者である東武鉄道が地域の方々とまちづくり協議会を立ち上げ整備を進めることは喜ばしいことであり、最大限の協力をしたい。

当地区への集客力ある施設の導入は整備を進める上で大変重要である。交通利便性の良さ等の地域性を生かし、観光にも着目した広域的な集客施設の導入の意見には全く同様に考える。この広大な用地で区単独での整備は不可能なため、例えば各地域で誘致活動が展開されている新東京タワーにも着目してみる必要がある。このタワーが建設されれば、世界中から観光客が訪れ、経済波及効果は計り知れない。このような施設建設が可能ならば地元、区内商工団体にも働きかけ、誘致についてまちづくり協議会に要請してみたい。

問

自宅で子育てしている保護者に対する子育て支援を今後どう事業として推進する考えか。

答

相談事業の充実や一時保育・病後時保育などニーズに対応した支援サービスを行う。

問

区立小中学校で行った開発的学力向上プロジェクトの学力テスト結果をどう生かすのか。

答

結果分析し教育委員会の対応を定め公開し、学校では指導方法を見直し授業改善を図る。

商店街活性化策として チャレンジショップの実施を



公明党
加納 進

問 ワンモール・ワントライ作戦など各種空き店舗の活用事業を利用した例は、現在までに何軒あるのか。また、商店街に人を呼び戻す効果は出ているのか。

小田原市の高校生によるチャレンジショップは、行政と商店会、学校の3者が協力し特色を持ったショップとして注目されている。全国の実業高校と連携し各地特産品の販売など、高校生ならではのアイデアで半年足らずで年間売上目標を達成、商店街の人の流れも回復してきたとのことである。高校生など若さとバイタリティーにあふれた人材を活用したチャレンジショップや、アーティストなどを活用したチャレンジショップを墨田区も実施してはどうか。

東京都が今秋からスタートした「商人インターンシップ事業」に参加を表明した向島橋銀座商店街と向島商業高校との連携はどこまで進んでいるのか。この事業を区としても利用し、永続性のあるチャレンジショップへ移行させてもいいのでは。

12年に大規模小売店舗立地法が施行され、今後大型店の進出が続くと予想されるが、発想を転換し大型店を商店街活性化のために活用すべき。例えば、大型店内の催事スペースの一画を地元商店街の特設売場として格安で提供してもらうとか、区内の銘品名店会や3M運動などと連動したアンテナショップを出させてもらうなどアイデアはいくらでも出る。大型店

と地域との間に入りコーディネートしていく行政の役割がますます求められており、事前に商業団体等の意見を聞いた上で、今後進出する大型店や既存の大型店に対しても、スペースの提供を申し入れるべきと考えるがどうか。

答 現時点で区の事業を使った空き店舗活用の実績は生まれていないが、区内商店街でこの取り組みの準備を進めている所もあり、区としても支援できるようなアドバイスをしている。

鳩の街通り商店街で先月、向島学会と千葉大や東京理科大学、早稲田、慶応の学生が中心となり、空き店舗活用コンペが行われた。ホームページ等で募った結果、20を超える提案が出され、商店街もその中のユニークなアイデアを今後活用するよう検討している。

向島橋銀座商店街の朝市で、向島商業の生徒がインターンシップ体験として生鮮食品などの販売を行った。今後、高校生によるチャレンジショップなど、空き店舗活用につながる事業が生まれてくれば、区としても支援していきたい。

空き店舗の活用は、それぞれの商店街が持つ地域特性や業種構成などの特色に応じた方法がある。こうした取り組みが地域に親しまれるとともに、多くの来街者を集める効果を生み出し、商店街の活性化につながるものと考えている。

大型店と地元商店街がいかにして共存共栄を図っていくかが重要な課題である。地元商店街や商店

は大型店にない品揃えや接客など、こだわりや違いを明確にして消費者の要求をつかんでいかないと新たな動きに対応することが難しい。現在、一部の大型店で地元商店街と定期的な情報交換の場を持つなどしており、地域商業者との交流の場を広げていくことも必要である。地域との連携を図る方法として、提案の試みも効果的と考えられる。今後、新規に出店する大型店舗に対して働きかけをしていくことから始め、その結果を踏まえ、既存の大型店にも働きかけていきたい。

●住民サービスの向上にコンビニ活用や窓口評価制度の導入を

問 区民税、国保料等の収納率向上を図るため、コンビニの活用を検討してはどうか。24時間営業しているコンビニで振り込み等ができれば、利便性は格段に高まる。手数料が銀行や郵便局より割高という側面はあるが、収納率向上との費用対効果を検討のうえ、ぜひ実施してはどうか。

職員の接客マナーについて私共

に寄せられる区民の感想は、依然として厳しいものがある。区民が不満を感じている点を明らかにし、その点を検討し改善する姿勢が必要ではないか。いまや自治体はサービス産業であり、接客マナーは極めて大事な課題である。接客マナー向上のための一つの方策として、区役所に来た区民による窓口評価制度を導入してはどうか。例えば、簡単なアンケート用紙と箱を窓口

に設置するなど、方法は様々ある。来庁者の感触と反応がすぐに分かり、職員研修にも生かせる

と考えるので、ぜひ実施してはどうか。

答 18年度を目途にコンビニ収納の実施に向けた庁内検討

会を立ち上げたところである。介護保険料は私人による収納委託が法的に可能となっていないので、当面は区民税、国保料での収納委託を進めたい。手数料は1件当たり60円程度と割高だが、区民の利便性を考えると、今後のコンビニ活用の第一歩として、18年4月から実施したい。

15年度に墨田区と荒川区の職員による接遇の相互評価や区政声の協力員の協力を得て、窓口における接遇の評価を実施した。評価の結果を受けて、全庁的なマナーアップ活動の指針となる「すみだサービスガイドライン」を作成・配布し、各職場での更なる接遇向上に取り組んでいる。窓口における接遇について、多くの区民の意見を聞くことも接遇の改善向上に極めて重要であり、庁内に設置しているマナーアップ推進委員会での実施に向けた取り組み方法を検討させる。

●幼保一元化について具体的な検討を

問 ここ数年、区立幼稚園は幼児数が増えており、この点から幼稚園と保育園の統合という問題を区長はどう考えるのか。次世代育成支援行動計画の中間のまとめに、21年までに関係者間の研究会を設置し検討を行うとあるが、5年後も検討段階では現状認識が薄すぎる。できるだけ早く幼保一元化のためのプロジェクトを立ち上げて検討に入るべき。

幼稚園の預かり保育についても、区民の多様なニーズに対応するという観点から、私立幼稚園に預かり保育を呼びかけてはどうか。私立幼稚園が対応できない場合は区立幼稚園で、モデル的にスタートしてはどうか。

子育て世代が抱える出産育児にかかわる経済的負担は深刻なものがある。安心して出産できる環境をつくることは緊急の課題である。妊婦健康診査の無料回数を現在の2回から、平均的な定期診断回数10回の半分、5回にすべきと考え

答 幼保一元化については、多様な保育ニーズへの対応とともに、幼児教育の充実を図る観点からも大変重要な課題であると認識している。職員の資格要件や財源問題など制度上の諸課題も多く残されており、今後提案される関連法案や国のモデル事業の動向を見据える必要がある。研究会の設置については、関係者と調整し、17年度中にも発足させたい。

私立幼稚園の意向調査では、預かり保育の実施は新たな人件費等のコストがかかるという理由から、実施することは困難な状況にあるとの回答を得ている。区立幼稚園でのモデル実施についても同様の問題があるほか、私立幼稚園の運営支援のあり方等も含めて、研究させてほしい。

提案の妊婦健康診査の無料回数増については、子育て支援策の優先度から、乳幼児を健康に育む施策を充実したい。妊婦に対する健診の充実には、子育て支援全体の中で引き続き検討する。

問 新年度の予算編成については、区民の心を明るくするような施策と行政の運営を願う。新しい基本構想等、新たな時代の要請に応える施策展開に向けて検討を進めている。

答 家具転倒防止ストッパー等を災害弱者に無料、他には購入補助による自助対策推進を、新防災対策検討委員会で議論されているので、意見を聴取し有効な方策を検討したい。

問 家具転倒防止ストッパー等を災害弱者に無料、他には購入補助による自助対策推進を、新防災対策検討委員会で議論されているので、意見を聴取し有効な方策を検討したい。

答 家具転倒防止ストッパー等を災害弱者に無料、他には購入補助による自助対策推進を、新防災対策検討委員会で議論されているので、意見を聴取し有効な方策を検討したい。

企画総務委員会のもよう

——平成16年度墨田区一般会計補正予算を可決——

【12月7日】

議案 平成16年度墨田区一般会計補正予算…歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9億660万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ942億2287万円とするもの。主な内容は、地域集会所管理運営費、学童クラブ室増設整備費、生活保護扶助費、商工業融資事業費、曳舟駅前地区市街地再開発事業費、学校施設維持管理費など——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。



曳舟駅前地区市街地再開発事業

議案 墨田区個人情報保護条例の一部を改正する条例…個人情報保護の保護に関する法律等の施行（17年4月1日施行）に伴い、区が保有する個人情報保護等の強化を図るため、受託者及び指定管理者の責務並びに実施機関の職員等に係る罰則を定めるほか、個人情報の収集、管理、利用等について、所要の規定整備をするもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 墨田区行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例…17年1月の電子申請システム運用開始に伴い、条例等に基づく申請、届出等について、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信技術を利用する方法に

より申請、届出等を行うことができることとするための共通する事項を定めるもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 墨田区条例を左横書き等に改める条例…例規集のインターネット公開等に伴い、墨田区条例を左横書き等に改めるもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 負担付贈与の受入れについて…墨田一丁目アパート（墨田一丁目13番8号）を区営住宅の用に供するため、負担付贈与を受け入れるもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。



都から贈与を受ける墨田一丁目アパート

陳情 郵政事業民営化に関する陳情——「会派の中で議論を交わしたが、一定の方向にまとまることには至らなかったもので、もう少しばらばら調査する時間がほしい」、「もう少しばらばら国会の様子を見ながら研究したい」、「郵政民営化は国民の要求から出発したものでない」というのは明らかであるから、ぜひ、採択して意見書を提出してほしい」、「民営化に関してはやむを得ない状況であると考えているが、今しばらく状況の推移を見てから意見書を採択してもいいと思うので、継続したい」などの意見が出され、閉会中も継続審査するものと決定した。

新潟県中越大地震から本区が早急に 対応すべき課題について問う



日本共産党
片倉 洋

問 党区議団は11月5日と6日、新潟県中越地震で甚大な被害を受けた十日町市と小千谷市を訪ね、義援金や援助物資を届けるとともに、被災状況を見て回った。被災地への支援について「区は何もしていないのか」など批判の声が上がっている。支援要請を待っていたのでは間に合わない。特別に力を入れて取り組むべき。

災害時には地域の避難場所の役割を持つのが学校、体育館である。本区では耐震診断は終わったとされているが、結果は公表されず、改修計画も明らかにされていない。最も倒壊の危険性が高いと言われている数値の小学校3校、中学校1校については早急に改修するなど、抜本的な対策を講じるべき。

現在、応急食料、生活必需品等70品目が防災備蓄倉庫等に備蓄されているが、災害弱者や慢性疾患患者等への対応を十分取れるようにする必要がある、こうした見地から防災備蓄品目を見直すことが必要と考えるがどうか。

建物の倒壊防止策として、民間住宅の耐震調査と修繕に対する支援策を強化し、住宅補強工事に50万円程度の助成金を支給する制度を早急に実現すべき。また、自治体が独自で倒壊防止策を行う場合の助成や大規模災害における個人補償制度を創設するよう国に働きかけるべき。更に、阪神・淡路大震災の後行った家具等転倒防止事業を復活させ、対象も広げて拡充すべきと考えるがどうか。

い。家具転倒防止については、一般区民向けに安価で斡旋できるようにしているが、新防災検討委員会の意見も聞き適切に対応したい。「地域がつくる防災マップ」を8月に全戸配布し、身近な消火器等の防災資源や避難場所等を周知した。今後は、あらゆる機会を通して防災情報を広めたい。

都は17年度をめどに白鬚防災拠点等のあり方を検討する。白鬚東防災備蓄倉庫の備蓄品目更新は適宜行っている事を確認している。引き続き都に早期検討を求めたい。

●来年度予算編成は暮らしの負担軽減と直接応援する施策を

問 小泉内閣が進める三位一体改革について、区長は今の動向をどのように捉え、来年度の国庫補助負担金削減や税源移譲等の影響をどう試算しているのか。

区民の暮らしは深刻の度を加えているが、区はこの間、財政が厳しいと区民施策を切り捨ててきた。助役の依命通達にある5億円の仕事費削減の根拠は、どの事業を削減するのか。また、受益者負担の適正化をどの分野で求めるのか。

わが党は区長に来年度の予算要望書を提出した。重点要望は、乳幼児医療費助成の拡充など子育て支援施策、体力・筋力づくり施設の充実など元氣高齢者の支援策、家屋の倒壊防止策など切実な区民要望を10項目に絞ったものであり、ぜひ充実を図ってほしい。また、介護保険料や利用料、国保料、施設使用料等の軽減、応急小口貸付制度の拡充や生活資金貸付制度の創設、中小企業向け融資や仕事起こし対策の強化、青年や高齢者の雇用支援策も必要である。区長は、何を重点に予算編成を行おうとしているのか見解を問う。

答 三位一体改革の具体的内容は未だ明らかでなく今後の動向を注意深く見守る。国と地方の役割といった原点の議論を深め、税源移譲の内容等を国民に分かりやすい形で決定すべき。来年度への影響は、削減項目、税源移譲の方法等が現時点では明らかでなく試算できないが、近々発表される概要を見て予算編成に当たりたい。

16年度において収支均衡を達成できたが、新たな区民ニーズにに応えるには既定事業の見直しにより財源を生み出さざるを得ない。来年度も経費圧縮を含め、一般財源総額の1%、5億円程度の事務事業見直しを目標に掲げた。削減事業と受益者負担の適正化は、予算編成作業の中で事業の今日性、公平性、民間活力の活用等の観点から見直し、その結果を示したい。

17年度予算編成では、要望等を真摯に受け止め、防災対策の拡充、子育て支援への取り組み、元氣高齢者への対応、観光振興策の推進等、次の時代の基盤をつくる新たな課題を重点に考えていきたい。

●学校選択制の見直しを求める

問 文部科学省は少人数指導のための加配教員を少人数学級にも自由に使えるとの方針を示した。ところが東京都はかたくなに拒んでいる。少人数を実施している自治体の成果等についてどう認識しているのか。学級は一定規模が必要と考えるのならその根拠は。本区では30人以下の小学1年生のクラスは50%あり、早急に国の方針に沿って少人数加配教員を担任にできるよう都に求め、30人学級に踏み出す決断をすべき。

本区では学校選択制を導入したが、応募者が極端に多い学校と少ない学校が固定化してきている。教育行政はどの学校に行っても共通に最も良い教育を受けられるように条件整備し、教職員の努力を激励することにある。また、学校は地域や家庭の協力を得るためにも、自ら地域に開き、結びつきを強めていかなければならないと考える。これまでも、学校選択制が地域コミュニティを壊していく問題や防犯上の問題についても警鐘乱打し見直しを要求してきたが、改めて強く要求する。

答 学習面では30人以下の集団に優位性が見られることから、少人数授業やチームティーチング指導を実施し、学習形態や指導体制の工夫を進めている。都教委でも少人数教育の加配教員の配置を進めているが、学級編成の枠組みを変える考えはない。生活集団の基本的人数がどの程度が適当かは定説がない。学習面での少人数指導を進めつつ他自治体の成果や学術的研究結果、国や都の動向も注意深く見守っていきたい。

学区域外の学校を選択した児童・生徒は、小学校で20%強、中学校で35%弱となっており、選択制は定着しつつある。この間、情報の提供など開かれた学校づくり、特色ある学校づくりも進んできており、引き続き実施したい。学校と地域の関係を希薄化すべきでないとの考えから従来の指定通学区域制度を残した。また、開かれた学校づくり等の様々な取り組みで防犯や防災上の問題を含め学校と地域の連携を進め、信頼も一層高めていきたい。

問

東京大空襲等で被害を受けた区として、国民保護法制に基づく条例制定等は拒否すべき。条例の策定を予定している。法定受託事務と考えており、法に基づき適正に対応したい。

地域都市委員会のもの

——墨田区営住宅条例の一部を改正する条例を可決——

【12月6日】

議案 墨田区浄化槽清掃業の許可及び浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例…浄化槽法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 墨田区営住宅条例の一部を改正する条例…東京都から移管される墨田一丁目アパート（墨田一丁目13番8号）を公の施設として設置するとともに、駐車場の使用に関する規定等を定めるもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

陳情 浜岡原発非常事態における放射能災害を防ぐことに関する陳情（2件）…「原発の安全、災害対策は国が講じるべきで、区はそれを受けて地元の基本的な災害対策を行うもの」と考える。「浜岡原発の安全性が問題視されており、



墨田区観光振興プラン

報告 都市防災不燃化促進事業について——都市防災不燃化促進事業の期間終了地区について、その概要の報告があった。

区民文教委員会のもの

——平成16年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算を可決——

【12月2日】

議案 平成16年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算…歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5097万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ235億8597万1000円とするもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

報告 学校選択制度の応募結果について——17年度学校選択制度における各小中学校の応募結果について、その概要の報告があった。

報告 「開発的学力向上プロジェクト」について——「開発的学力向上プロジェクト」における学習状況調査の実施結果について、その概要の報告があった。

事故が起きた場合どのような危険があるか等、区民への周知徹底は「大切」などの意見が出され、起立表決の結果、不採択とすべきものと決定した。

報告 墨田区観光振興プランについて——墨田区観光振興プランを策定したので、その概要について報告があった。

報告 総合体育館建設基本計画検討委員会の中間報告について——学識経験者、公募区民等11人の委員が総合体育館の施設構成、管理運営を中心に検討し中間のとりまとめを行ったので、その概要について報告があった。

報告 学校年二学期制への取組方針について——17年度から全小中学校で年二学期制を導入する等の取組方針が決定されたので、その概要について報告があった。

一般質問

11月29日の本会議では5人の議員が区長、教育長、地域振興部長、都市整備担当部長に対して一般質問を行いました。

オリジナリティを發揮した教育を

自由民主党 松野 弘子

問 教育基本法の改正案について、「郷土と国を大切に」の文言を盛り込むことに対し愛国心が強制されるのではとの議論があった。法改正について教育長の見解は。

食から日本人の生き方を見直す。うとする食育基本法が成立する。食育分野は区のオリジナリティを發揮できる絶好の機会と思うが法施行後の教育委員会の取り組みは。最近、子どもを巻き込んだ残忍な事件が頻発している。区、学校、地域が連携して今一度通学路のあり方を点検すべき。スクールゾーンも防犯面からの見直しが必要。

答 郷土や国を愛する心等の理念は人間性豊かな区民の育成を目指す区の方針と軌を一にするもので論議の深まりを期待する。国や都の施策内容に十分考慮しつつ各学校での栄養教育推進に取り組む。また、すみだ家庭の日の取り組みとも結びつけ食育教育の充実に向けた取り組みを進める。

防犯上の観点から危険箇所点検はこれまで以上に積極的に取り組む。スクールゾーンは防犯面も視野に入れて安全点検されるよう、関係機関と連携を取っていく。

新しい学校運営協議会制度を早期に導入せよ

自由民主党 桜井 浩之

問 教育委員会では12年4月施行の学校評議員制度を受け、学校運営協議会を設置していると認識するが、新しく法制化された学校運営協議会についてどう考えるか。学校評議員制度から学校運営協議会制度への移行にどう取り組

むのか。協議会委員の任命はどうなるのか。教職員は含めるべきではない。教職員等に指摘があった場合の取扱いは。現在取り組んでいる外部評価はどう変わるのか。

答 新しく法制化された学校運営協議会は意義深い制度と考える。移行は現協議会を充実させた上で新制度の指定も考えたい。委員は教育委員会が任命するが、公募制等の活用で幅広い人材登用が考えられる。教職員を委員に含めるかは検討したい。教職員への指摘があった場合、校長は改善に取り組むべき。現在の外部評価の充実が新制度の学校運営協議会を設置した場合も役立つと考える。

問 区民の悲願である体育館建設に最大限の努力を払うべきだ。施設規模・内容等最大限の努力を払い早期建設に努力する。

江東内部河川の都市型観光開発を提案する

無所属 木村たけつか

問 本区の水辺空間を最大限活用し、水辺のまちとして再生すべきと考えるがどうか。両国水辺ライン発着場からスポーツ健康センターへの定期船の就航、旧中川にウォーキングコース等の開設、北十間川に和船遊覧船の運行等を提案するが見解は。

答 旧寺島ポンプ所跡地への大型店出店計画について都との進捗状況は。すみだのまち全体をどう捉え、拠点・地域単位にどんなコンセプトでまちづくりを進めるのか。また、商店街とどのように有機的に結びつけたまちづくりを図るのか。水辺空間は本区の大きな財産であり、まちづくりに活かし

たい。定期船の就航は船着場設置など課題も多く十分な検討が必要。旧中川は都で遊歩道を含めて整備する予定なので完了した段階で可能。北十間川は親水テラス整備が一定程度済んだ段階で検討する。

地元商店街が全体で納得できるよう話し合いを続けたい。駅周辺地区は地域の拠点を形成しニーズに応えられるまちづくりを、密集市街地の商店街は地域毎のまちづくり計画に合わせ育成を図りたい。

災害対策の先進区に

無所属 田中 哲

問 学校統廃合を進める中で、統廃後の防災拠点機能は十分に果たされているのか。防災拠点ごとの防災訓練強化等により災害に対する意識の高揚と平準化を行うべき。災害時に行政よりも早く効果的なコミュニケーションを形成できる町会に対し具体的な支援策が必要。今回の震災で縦の連携では対応できないことが明らかとなった。行

政内部の一本化を早急に図るべき。地震マニュアル等は区民に周知すべき。本区では隅田川などの決壊対策は十分なのか。老朽化した橋梁等の安全は担保されているのか。廃校した木下川小等も地域防災活動拠点会議は継続している。統廃後の拠点会議のあり方等は学校適正配置検討会の検討結果も見て対応する。複数の町会等で合同防災訓練を実施、意識の高揚等は今後も働きかける。町会へは自主性を阻害しない形での支援に努める。危機事象への一元的対応は検討中。地震のマニュアルは防災マップを全戸配布した。隅田川は補強工事が行われ、堅川は耐震護岸整備を順次行う。橋梁は健全度調査結果を踏まえ維持補修する。

災害用伝言ダイヤルの周知徹底を

民主クラブ 阿部喜見子

問 災害弱者をきちんと把握することがサポート隊事業のポイントだが考えは。災害時に区が迅速に対応するためににも区内在住職員を増やすべき。区の災害時優先電話を職員が適正に使用でき、ホットライン等もすぐに使える状態か。区民に家族の安否確認方法として災害用伝言ダイヤルを周知してはどうか。災害時の学校と保護者との連絡方法に災害用伝言ダイヤルを使うようにとの都教育委員会の通知に基づき指導の徹底を求める。学校の防災については日頃から防災課との連携が必要では。

答 災害弱者情報は個人情報のため慎重に取り扱う必要がある。町会活動等を通じ対策を図りたい。職員を参集させる体制はとっている。災害優先電話の使用は訓練を通して、ホットライン専用線は地域無線機設置等で対応を図っている。家族の安否確認方法は改正版の防災パンフレットの中で紹介したい。災害用伝言ダイヤルについては既に学校に周知しているが、改めて保護者への連絡等も含めて校長会等を通して指導したい。防災課との連携も強めていきたい。

速に対応するためにも区内在住職員を増やすべき。区の災害時優先電話を職員が適正に使用でき、ホットライン等もすぐに使える状態か。区民に家族の安否確認方法として災害用伝言ダイヤルを周知してはどうか。災害時の学校と保護者との連絡方法に災害用伝言ダイヤルを使うようにとの都教育委員会の通知に基づき指導の徹底を求める。学校の防災については日頃から防災課との連携が必要では。

答 災害弱者情報は個人情報のため慎重に取り扱う必要がある。町会活動等を通じ対策を図りたい。職員を参集させる体制はとっている。災害優先電話の使用は訓練を通して、ホットライン専用線は地域無線機設置等で対応を図っている。家族の安否確認方法は改正版の防災パンフレットの中で紹介したい。災害用伝言ダイヤルについては既に学校に周知しているが、改めて保護者への連絡等も含めて校長会等を通して指導したい。防災課との連携も強めていきたい。

■議案が成立するまでの一般的な流れ



※議案により、委員会付託の省略や討論が行われなかったりすることがあります。

福祉保健委員会のもよう

— 東向島児童館・立川児童館の指定管理者を指定 —

【12月3日】

議案 平成16年度墨田区老人保健医療特別会計補正予算…歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9112万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ197億1512万6000円とするもの― 原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 平成16年度墨田区介護保険特別会計補正予算…歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2547万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億3947万2000円とするもの― 起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

議案 墨田区知的障害者生活ホーム条例の一部を改正する条例…施設の老朽化等に伴い、墨田区ひがしこまがた荘を廃止するもの― 原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 墨田区ことぶき作業所条例を廃止する条例…ことぶき作業所の管理運営を社団法人墨田区シルバー人材センターに移管することに伴い、同作業所を公の施設として設置している墨田区ことぶき作業所条例を廃止するもの― 起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

議案 墨田区結核診療協議会条例の一部を改正する条例…結核予防法の一部改正等に伴い、委員長の選任規定を新設するとともに協議会の定足数を改めるほか、所要の規定整備をするもの― 原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 東向島児童館の指定管理者の指定について…地方自治法第244条の2第3項の規定に基づ



東向島児童館



保育園が設置される旧緑図書館跡

報告 立川児童館の指定管理者の指定について…地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、17年4月1日から22年3月31日まで、特定非営利活動法人ワーカーズコープに指定するもの― 起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

報告 南部地区への保育園の新設について― 増加する保育需要への対応と多様な保育サービスの拡充を図るため、緑二丁目23番(旧緑図書館跡地)に定員100名の保育園を設置することについて、その概要の報告があった。

報告 区立保育園の給食調理業務について― 給食調理業務の民間委託を17年度から順次実施するので、その概要の報告があった。

定例会で決まった議案

今回の定例会で決定した議案は以下のとおりです。

●区長提出議案

- 〈決 算〉
- ・平成15年度墨田区一般会計歳入歳出決算
 - ・平成15年度墨田区国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 - ・平成15年度墨田区老人保健医療特別会計歳入歳出決算
 - ・平成15年度墨田区介護保険特別会計歳入歳出決算
 - ・平成15年度墨田区用地特別会計歳入歳出決算

- 〈予 算〉
- ・平成16年度墨田区一般会計補正予算
 - ・平成16年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算
 - ・平成16年度墨田区老人保健医療特別会計補正予算
 - ・平成16年度墨田区介護保険特別会計補正予算

- 〈条 例〉
- ・墨田区個人情報保護条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例
 - ・墨田区条例を左横書き等に改める条例
 - ・墨田区浄化槽清掃業の許可及び浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区営住宅条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区知的障害者生活ホーム条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区ことぶき作業所条例を廃止する条例
 - ・墨田区結核診査協議会条例の一部を改正する条例
- 〈その他〉
- ・負担付贈与の受入れについて
 - ・東向島児童館の指定管理者の指定について
 - ・立川児童館の指定管理者の指定について

●議員提出議案

- ・墨田区議会事務局条例及び墨田区議会委員会条例を左横書き等に改める条例
- ・墨田区議会会議規則を左横書き等に改める規則
- ・都区財政調整主要5課題の早期解決に関する決議
- ・高齢者虐待防止法の制定に関する意見書
- ・消防団への支援と装備の充実に関する意見書
- ・容器包装リサイクル法の見直しに関する意見書

平成15年度決算を認定

16年10月13日から27日まで延べ8日間にわたる決算特別委員会では、平成15年度墨田区一般会計、国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計、同介護保険特別会計、同用地特別会計の各歳入歳出決算を審査しました。

委員会では、各歳入歳出決算において①予算どおりに執行されたか②計画的に実施されたか③事業効果はどうか等について審査した結果、平成15年度墨田区一般会計、

平成15年度墨田区
各会計歳入歳出決算額

一般会計

歳入 87,023,552,810円
歳出 85,537,738,923円

国民健康保険特別会計

歳入 22,199,296,562円
歳出 22,148,324,765円

老人保健医療特別会計

歳入 19,126,788,306円
歳出 19,402,618,592円

介護保険特別会計

歳入 10,040,149,752円
歳出 9,710,678,583円

用地特別会計

歳入 268,689,159円
歳出 268,689,159円

特別委員会を開く

■災害対策特別委員会

【11月2日】

区内で災害の発生が予想される場合、あるいは災害が発生した場合における職員の配備態勢及び参集基準等、墨田区の災害応急対策態勢について説明があったほか、16年10月23日に発生した新潟県中越地震に対する本区の応急活動支援の内容について報告がありました。

また、水防態勢の種類と基準等、墨田区の水防態勢についても報告がありました。

■行財政改革等特別委員会

【12月9日】

都区財政調整協議会、区長会、議長会などによる「都区財政調整主要5課題」をめぐる主な動きや、当面の行動計画の取り組み状況について、また、都と特別区の協議事項（施策の見直し）に係る検討結果について説明があったほか、清掃一部事務組合の抜本的な改革のあり方等、清掃事業に関する課題の検討状況及び清掃職員の勤務条件に係る交渉経過について報告がありました。

編集後記

区議会事務局から

本年も紙面の充実に努めます。また、ホームページの提供情報も充実しますので期待ください。

区議会事務局調査担当

☎5608―6352

次の定例会は2月に開かれます。

●議会構成等が一部変更になりました

16年12月22日付で、堺井ゆき議員（無所属）から辞職許可願が提出され、これを議長が許可し、議員を辞職しました。これにより、堺井議員が委員であった地域都市委員会及び情報化対策特別委員会は1人欠員となりました。

みなさんの声

【請願・陳情の審査結果】

◆不採択としたもの

◆「地域都市委員会付託」

◆「浜岡原発非常事態における放射能災害を防ぐことに関する陳情（2件）」――「趣旨に沿うことは困難である」

◆「企画総務委員会付託」

◆「郵政事業民営化に関する陳情」

議会構成等が一部変更になりました

16年12月22日付で、堺井ゆき議員（無所属）から辞職許可願が提出され、これを議長が許可し、議員を辞職しました。これにより、堺井議員が委員であった地域都市委員会及び情報化対策特別委員会は1人欠員となりました。

本定例会で議決した決議・意見書（要旨）

都区財政調整主要5課題の早期解決に関する決議

平成12年4月、地方自治法等の改正により、特別区が長年取り組んできた都区制度改革が実現し、特別区は基礎自治体として法律上の明確な地位を確立したが、都区間の役割分担と財源配分の明確化については都区の合意に至らず、平成12年2月の都区協議会において、東京都知事と特別区長会との間で「清掃事業の特例的な対応が終了する平成17年度までに協議すべき主要5課題」が確認された。

主要5課題は、新たな都区制度の根幹に係わる重要な課題であり、これが解決されない限り、都区制度改革の趣旨が名実ともに実現されたとはいえない。

よって、墨田区議会は23万区民を代表し、主要5課題の全面的な解決に向け、東京都に對し都が行う大都市事務・財源の早急な明示を求めるとともに、左記に掲げる事項の解決を図るため最大限の行動を起こすことを表明する。

記

- 一 都が行う大都市事務・財源の明示による都区間役割分担の明確化
- 二 清掃関連経費の財源として、都に残した745億円の特別区への移転
- 三 間近に迫った小中学校改築需要急増に対応できる財源の確保
- 四 都区双方の都市計画事業の実施状況に見合った都市計画交付金の確保
- 五 三位一体改革の影響等も含めた都区財政調整配分割合の拡充

右決議する。

消防団への支援と装備の充実に関する意見書

消防団は、地域防災リーダーとしての役割だけではなく、地域住民の日頃の生活安全にも大きな役割を担っており、その防災力を高めるとともに地域の安全を確保するため、日頃から消防訓練等も行っていますが、その役割にふさわしい装備や援助に不足する面もあり、警備のための打合せの場所や資機材の保管場所が十分ではないというのが現状です。

国の中央防災会議では、首都圏直下型地震の発生時の切迫性を指摘しています。このようなか中で、大震災時及び日常的に消防団活動をより効果的にするためには、施設整備や処遇改善等により消防団の士気を高め、活性化させることが急務となっています。

よって、墨田区議会は東京都に對し、消防団への支援と装備の充実を早急に図るよう強く要望いたします。

東京都知事 あて

高齢者虐待防止法の制定に関する意見書

高齢者への虐待は表面化しにくく、これまで家庭や施設内の問題として見過ごされてきており、児童虐待に比べ法整備などの対策も遅れているのが現状です。

よって、墨田区議会は国会及び政府に對し、地域社会全体による高齢者の人権を守る体制を充実させ、虐待防止のための具体的な対策を早急に実現するため、左記事項の内容を踏まえた高齢者虐待防止法を制定するよう強く要望いたします。

記

- 一 相談窓口の設置及び早期発見のための通報システムを確立すること。
- 二 高齢者を虐待者から切り離す緊急保護のための一時保護施設等を整備すること。
- 三 関係機関や家族のネットワークづくりを推進すること。
- 四 施設職員や関係者への虐待防止教育を実施すること。
- 五 高齢者虐待防止に関する国民への教育・啓発を推進すること。
- 六 以上の諸対策を含めた高齢者虐待防止のための法律を制定すること。

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・法務大臣・厚生労働大臣 あて

容器包装リサイクル法の見直しに関する意見書

平成9年4月から容器包装リサイクル法が施行されリサイクル率は高まりましたが、容器包装の減量化に結びつかず、大量生産・大量消費・大量リサイクルの悪循環を招いています。

現在、法施行後10年の検討条項を踏まえて、環境省及び経済産業省で、平成19年の法改正に向けた取り組みに着手したところです。その際には、循環型社会形成推進基本法の理念を十分に生かした検討が重要です。

よって、墨田区議会は国会及び政府に對し、真の循環型社会の形成を実現するために、容器包装リサイクル法の見直しに当たっては、拡大生産者責任に基づき、収集、運搬、分別、保管等にかかる費用については事業者の責任を明記するとともに、リデュース（発生抑制）を優先に、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）を推進するさまざまな手法を盛り込むよう強く要望いたします。

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・経済産業大臣・環境大臣 あて



小千谷市での支援活動のようす

■都市開発・交通対策特別委員会

【11月4日】

17年3月に都市計画決定が予定されている押上・業平橋駅周辺地区の拠点整備の方針、街区開発イメージ、計画の概要、土地利用計画、都市計画の内容及び今後の予定等、整備計画案について報告が